【９月全労連全国統一行動職場決議案】

**「戦争法案ＮＯ！　　戦争する国づくりＳＴＯＰ！　　憲法9条を守れ！」**

**労働者は、憲法違反の戦争法案の廃案をつよく求めます**

戦後70年・被爆70年の節目の年。私たちは、「戦争だけはいやだ」「日本を再び戦争する国にしてはならない」との思いを深めています。310万人の日本国民と2000万人にのぼるアジアの人々の命を奪った悲惨な戦争の事実、日本がおこなった侵略と植民地支配の歴史を深く胸に刻み、日本国憲法前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意し」たことの意義をあらためて確認しています。そして、二度と戦争しないと決めた憲法9条のもとで70年間守り続けてきた「戦争しない国」を、子どもや孫の世代に必ず手渡したいと決意しています。

ところが、安倍内閣は、いつでもどこへでも自衛隊を派兵し、海外で他国とともに戦争する国にするための「安全保障関連法案＝戦争法案」を強行しようとしています。平和を願う多くの人々が積み上げてきた運動や思いを根底から崩そうとする動きを、私たちは絶対に認めることはできません。

7月16日、安倍内閣は、衆議院本会議において「安全保障関連法案＝戦争法案」の採決を強行しました。日本弁護士連合会や多くの憲法学者が「憲法違反」と断じた法案の採決強行は、憲法尊重擁護義務を負う政府と国会議員自らが憲法をないがしろにしたという立憲主義の否定であり、断じて許されません。また、国民の8割にのぼる「政府の説明は十分とは言えない」との声を無視した採決強行は、国民主権の原則をも踏みにじる暴挙です。私たちは、衆議院での強行採決に満身の怒りを込めて抗議します。

参議院に舞台をうつした国会審議のなかでも、「安全保障関連法案＝戦争法案」の違憲性と危険性が次々と明らかになっています。集団的自衛権の行使容認、「戦闘地域」への自衛隊派兵、武器使用の拡大、後方支援という名の「兵站」、ＰＫＯ法「改正」による治安維持活動への参加など、まさに憲法が禁じている「武力の行使」をすすめる法案です。憲法違反の法案は直ちに撤回し、廃案にするしかありません。

本日、私たちは、「戦争法案ゼッタイ廃案！　全労連全国統一行動」に立ち上がりました。

私たち労働者は、平和であってこそ、安心して安全に生き働くことができます。自由と民主主義、働く権利が奪われ、あらゆるものに軍事が優先され、軍が独走した時代を繰り返してはなりません。

また、私たち労働者は、平和であってこそ、誇りを持って働くことができます。だから、私たち労働者は、「白衣を再び戦場の血で汚さない」「教え子を再び戦場に送らない」「二度と赤紙を配らない」など、それぞれの労働組合の原点にたって、「戦争に協力する仕事はいやだ」と立ち上がっています。私たち労働者は、安倍内閣がすすめる「海外で戦争する国」づくりをけっして認めることはできないのです。

総がかり行動実行委員会が呼びかけた「8・30国会10万人・全国100万人大行動」では、全国津々浦々から一斉に「9条守れ、戦争法NO！」の声が上がりました。かつてない共同のひろがりと、私たちの運動が安倍内閣を追いつめています。法案廃案まであと一歩です。私たちは、さらに世論と運動を広げに広げて、必ずこの「安全保障関連法案＝戦争法案」を廃案においこみます。

私たちは、労働法制改悪反対、原発ゼロ、辺野古新基地建設反対、社会保障を守れ、ＴＰＰ反対、教育を守れ、など様々な声や運動を総結集させ、安倍内閣を退陣に追い込みます。戦後労働運動の原点にたち、歴史的なたたかいを展開し、憲法９条を守りぬくことを確認し、決議します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2015年9月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職場名　　　(　　　　　　　　　　　　　　　　)